

# 令和7年度 名古屋市国民健康保険料 概算早見表

- この早見表は「概算」の保険料です。実際の保険料とは異なる場合があります。  
 実際の金額は「国民健康保険料納入通知書」の額です。参考としての金額となることを予めご了承ください。  
 保険料率などは年度ごとに決まりますので、試算したい年度が異なる場合は、ある程度の目安としてご利用ください。
- 表記の「ひと月あたりの保険料額」と実際に支払う1期分の保険料額は異なります。  
 国民健康保険料は、加入月数分の保険料を、加入の届出の翌月から3月までの納期に分けてお支払いいただきます。  
 また、各期の支払い額は加入手続きを行った時期によって異なります。
- 早見表の金額は「所得基準による減額」・「独自控除」・「減免」が適用されていない金額です。  
 所得が一定の金額以下の場合、表記の金額から減額となる可能性があります。  
 また、税制上の扶養家族がいる場合や障害者・寡婦・ひとり親控除の対象者は「所得割額の独自控除」の適用を受けられる場合があります。  
 詳しくは名古屋市公式ウェブサイトにおける国民健康保険の保険料のページから「保険料を軽減する制度」をご覧ください。
- この早見表は、**1人世帯の場合**です。  
 複数の人が加入する場合はこの早見表では対応しておりませんので、別途試算サイトをご利用ください。

令和6年中所得	年間保険料額 (※未就学児は32,710円)		ひと月あたりの保険料額 (※未就学児は2,726円)		令和6年中所得	年間保険料額 (※未就学児は32,710円)		ひと月あたりの保険料額 (※未就学児は2,726円)	
	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)		40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)
0円	65,430円	81,330円	5,453円	6,778円	4,250,000円	499,770円	602,390円	41,648円	50,200円
250,000円	65,430円	81,330円	5,453円	6,778円	4,500,000円	528,190円	636,480円	44,016円	53,040円
500,000円	73,390円	90,880円	6,116円	7,574円	4,750,000円	556,620円	670,590円	46,385円	55,883円
750,000円	101,820円	124,990円	8,485円	10,416円	5,000,000円	585,040円	704,680円	48,754円	58,724円
1,000,000円	130,240円	159,080円	10,854円	13,257円	5,250,000円	613,470円	738,790円	51,123円	61,566円
1,250,000円	158,670円	193,190円	13,223円	16,100円	5,500,000円	641,890円	772,880円	53,491円	64,407円
1,500,000円	187,090円	227,280円	15,591円	18,940円	5,750,000円	670,320円	806,990円	55,860円	67,250円
1,750,000円	215,520円	261,390円	17,960円	21,783円	6,000,000円	698,740円	841,080円	58,229円	70,090円
2,000,000円	243,940円	295,480円	20,329円	24,624円	6,250,000円	727,170円	875,190円	60,598円	72,933円
2,250,000円	272,370円	329,590円	22,698円	27,466円	6,500,000円	755,590円	909,280円	62,966円	75,774円
2,500,000円	300,790円	363,680円	25,066円	30,307円	6,750,000円	784,020円	943,390円	65,335円	78,616円
2,750,000円	329,220円	397,790円	27,435円	33,150円	7,000,000円	812,440円	977,480円	67,704円	81,457円
3,000,000円	357,640円	431,880円	29,804円	35,990円	7,500,000円	859,530円	1,029,530円	71,628円	85,795円
3,250,000円	386,070円	465,990円	32,173円	38,833円	8,000,000円	872,530円	1,042,530円	72,711円	86,878円
3,500,000円	414,490円	500,080円	34,541円	41,674円	9,000,000円	898,530円	1,068,530円	74,878円	89,045円
3,750,000円	442,920円	534,190円	36,910円	44,516円	10,000,000円	920,000円	1,090,000円	76,667円	90,834円
4,000,000円	471,340円	568,280円	39,279円	47,357円	以降は限度額	920,000円	1,090,000円	76,667円	90,834円

## ■所得について

- ・前年中のすべての所得（退職所得を除く。）を合計した金額で、地方税法における「総所得金額等」をもとに計算します。
  - ・給与の場合は、「給与所得控除後の金額」（給与収入－給与所得控除額）が所得です。
  - ・年金の場合は、「公的年金等の雑所得」（公的年金等収入額－公的年金等控除額）が所得です。非課税年金（遺族年金・障害年金）は年金所得に含みません。
  - ・分離課税される譲渡所得や配当所得も含まれます。
- なお、地方税法における総所得金額等とは以下の点が異なります。
- ・特別控除が適用されている土地・建物等の譲渡所得は、特別控除後の金額です。
  - ・雑損失の繰越控除については、損失の繰越控除を行いません。（純損失の繰越控除は行います。）
  - ・「会社都合等で退職した人を対象とした保険料軽減制度」に該当した場合は、給与所得金額を100分の30として計算します。

※40歳～64歳までの人は、介護分の保険料が賦課されます。年度途中で40歳になる人はその月から介護分がかかるようになり、65歳になる人はその月から介護分がかからなくなります。（法律上では、誕生日の前日に年齢があがります。）  
 ※未就学児（小学校入学前の子ども）の場合は、均等割額が5割減額されます。  
 ※合計所得金額が2,400万円以下である場合を想定しているため、基礎控除額は一律430,000円としています。  
 合計所得金額が2,400万円を超える場合、基礎控除額が変動する可能性があります。

## ■最高限度額について

保険料には最高限度額が定められており、1年間の保険料は次の金額が上限です。

【令和7年度 国民健康保険料 賦課限度額】	
○医療分	660,000円
○支援金分	260,000円
○介護分	170,000円

限度額は、年度によって異なる場合があります。

## ■名古屋市国民健康保険料の試算サイトについて

より詳細な試算については右の二次元コードから名古屋市国民健康保険料の試算サイトがご利用いただけます。試算にあたっては注意事項をご確認ください。

